

令和2年5月27日

保護者各位

香美町教育長
香美町立香住小学校長

学校における教育活動の再開について（お願い）

時下保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育行政並びに各校園所の教育・保育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月21日に緊急事態宣言が解除され、本町では、県教委による通知を踏まえ、香美町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、6月1日（月）から町内小中学校及び幼稚園について、教育活動を再開することを決定しました。

なお、下記の取組は5月27日時点での情報等をもとに作成したものであり、今後の新たな情報や状況の変化により、対応に変更が生じる場合があることを申し添えます。

保護者の皆様には、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校における教育活動について

(1) 町内小中学校及び幼稚園は令和2年6月1日（月）から一斉登校し、普通授業を再開します。

※給食も開始します。

(2) 中学校の部活動については以下のとおりとします。

ア 6月1日（月）の週は、1日を上限として部会（ミーティング）のみ実施可とします。（但し、土日に部活動は実施しません。）

イ 6月8日（月）から部活動再開を可とします。

・活動時間：1日90分を上限とします。

・活動を行う日：月～金に2日及び土日に1日を上限とします。

ウ 当面の間、対外試合、合同練習、合宿は実施しません。

エ 6月15日以降の取組については、改めて連絡します。

2 保護者の皆様へ

(1) 当分の間、登校前に検温、その他健康観察を実施してください。

(2) 家庭においてはこまめな手洗いの励行や登下校を含め、外出時のマスク着用の徹底をお願いします。

(3) 放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育は、学校及び幼稚園の平常授業時と同様の対応を行います。

(4) 園児・児童生徒に風邪のような症状や発熱等の症状を認めた場合、無理な登校はさせず自宅で休養させてください。

(5) 上記（4）の場合、症状等にご心配がありましたら、医療機関や「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」（TEL0796-26-3660 またはTEL078-362-9980）へ連絡いただき、その相談の結果等は学校にもご連絡いただきますようお願いいたします。